

# 東北公設試間での発酵に係る情報共有と「地域微生物活用ガイドライン」の共同編集

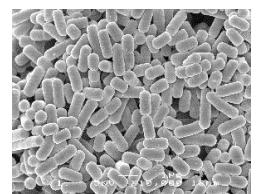
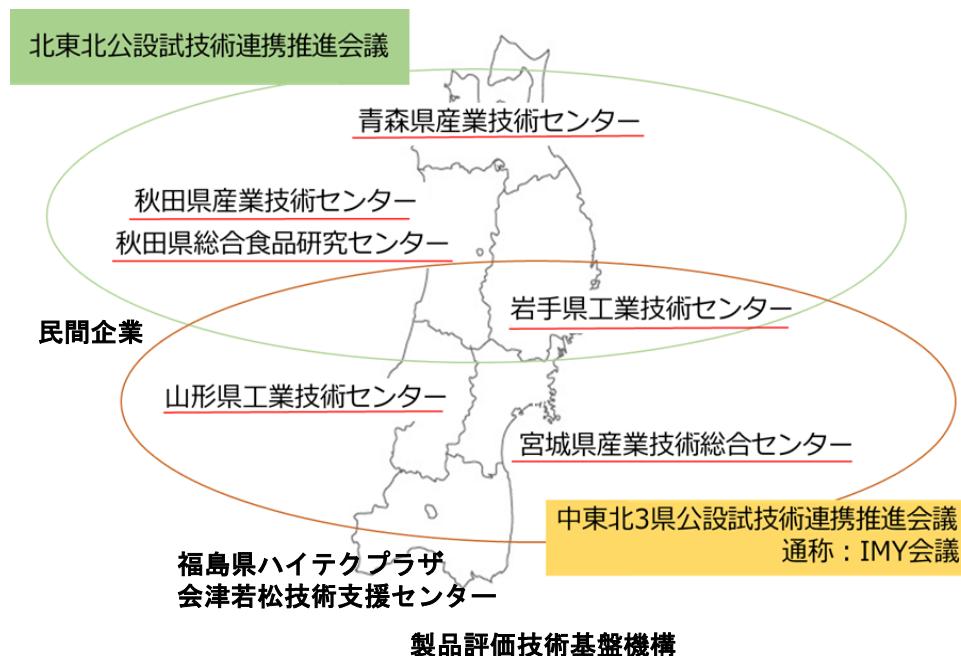
地方独立行政法人 岩手県工業技術センター、  
地方独立行政法人 青森県産業技術センター、  
秋田県総合食品研究センター、  
宮城県産業技術総合センター、  
山形県工業技術センター、  
福島県ハイテクプラザ

## 授与の理由

- 各県でニーズが高まっている発酵食品開発のための新規微生物探索のために「微生物の分離と評価と活用」をテーマとして連携し、県境を越えた情報共有を推進。
- 微生物の研究・利用を行う際のガイドラインを作成、今年度内に第1版が完成。

## 活動内容

- 北東北3県(青森、秋田、岩手)の公設試験研究機関が、平成30年度から「微生物の分離と評価と活用」をテーマとした連携活動を開始した。平成31年度からは、中東北3県(岩手、宮城、山形)公設試の連携テーマにも拡大、その後、“微生物の研究・利用を行う際に、考慮しなければならない事項の網羅、しっかりした契約に資する基本情報”をコンセプトとした「地域微生物活用ガイドライン」の作成を目標に取組を進めると共に、福島県、製品評価技術基盤整備機構、民間企業も加え活動を進めている。
- 令和3年度末には第1版が完成し、編集に携わった関係機関で共有、活用していくこととしている。



### 【活動の成果】

- 共同して、自然界からの分離や単離された微生物の取扱いに関する「適切な手続き」を提供する「地域微生物活用ガイドライン」を作成

### 【ガイドラインのイメージ】

これを読めば、

- 1) 微生物の研究・利用を行う際に考慮しなければならない事項が理解でき、研究員が安心して研究に取り組める。
- 2) 各公設試で規定を整備するにあたり、指針となる。
- 3) 権利関係のしっかりした契約書が作れる。